

25,000円～の助成金があります！



名護市保育士等 継続応援給付事業

5年目

8年目

11年目

もしくは11年以上
勤務されている方

名護市内の保育施設で働く

保育士さんを応援します！



助成金の額(一人当たり)

区分 勤務年数	フルタイム	パートタイム
5年目(4年以上～5年未満)	50,000円	25,000円
8年目(7年以上～8年未満)	70,000円	35,000円
11年目(10年以上～11年未満)	100,000円	50,000円
定期(受給後3年毎)	50,000円	25,000円

※ 勤務年数は、市内の対象施設での勤務期間を通算します。

※ 勤務年数が12年目以降の方が初めて助成金を受給する場合は、定期の区分となります。

※ 定期の区分で受給後は、3年ごとに定期区分の受給対象者となります。

対象職種

- ①保育士・保育教諭
- ②看護師・准看護師
- ③保健師
- ④養護教諭
- ⑤認定こども園に勤務する
幼稚園教諭

対象施設

- 名護市内に所在する
- ①認可保育所
 - ②認定こども園
 - ③地域型保育事業所
 - ④病児保育事業所

※認可外保育施設や子育て支援施設等（学童舎）は対象外です。

お問い合わせ先

名護市こども家庭部保育・幼稚園課
☎0980-53-1212 (内116)

更新日：2026/6/2

手続期間

申請手続期間：6月～8月末頃

- ※ 詳細は、名護市HPをご確認ください。
- ※ 申請書類等の提出は、勤務先へ取りまとめをお願いしています。

対象となる方

基準日(毎年度の4月1日)において、区分する勤務年数に該当する方

- ※ ぜひ一度、名護市保育・幼稚園課へご相談ください。
(月途中、年度途中で勤務を開始した場合等)

助成金の交付申請に必要な書類

※ 各様式は、名護市HPで取得できます。

- ① 助成金交付申請書(様式第1号)
- ② 雇用証明書(様式第2号)
- ③ 申請者情報一覧(様式第3号)
- ④ 誓約兼同意書(様式第4号)
- ⑤ 資格証等の写し
- ⑥ その他市長が必要と認める書類



助成金受領までの流れ

- ① 基準日時点で各勤務年数の区分に該当
- ② 勤務先へ(名護市に)申請書を提出
- ③ 名護市から助成金交付決定書の送付
- ④ 名護市に請求書を提出
- ⑤ 名護市から指定口座へ助成金の振込

注意・ご案内

- 当該助成金は、確定申告や住民税の申告が必要となる場合があります。
- 施設管理者の職にある方は、対象外です。
- 勤務形態(フルタイム/パートタイム)は、基準日時点の形態となります。
- 産前産後、育児、疾病等による休職期間は、勤務年数に算入できます。
- 過去に「名護市保育士等緊急確保事業助成金」の交付を受けた方は、当該交付を受けた年度が1年目となります。



名護市 継続応援

で検索!



お問い合わせ
合わせ先

名護市こども家庭部保育・幼稚園課
☎0980-53-1212 (内116)

更新日：2026/6/2